

「桜木駐車場用地活用方針(案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する 頁/本編	該当する 頁/概要版	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
<b>■ 第2章 桜木駐車場用地の状況</b>						
1	駅から少し距離があるためシャトルバスの運行や地下道の整備などアクセスをよくして欲しい。	14頁	6頁	1	民間事業者が整備する施設に応じた、シャトルバスの運行等のアクセス性向上を民間事業者に求めていく予定としています。	案のとおりといたします。
2	用途地域を住居から商業に変更し、建ぺい率や容積率を上げて再開発しやすく変更できないか。	14頁	6頁	1	桜木駐車場用地を含む大宮駅西口第五地区まちづくり方針において、静かで落ち着いた住環境を守ることや、市街地再開発事業を想定していないことから、市が主体的に用途地域を商業地域などに変更することは難しいと考えています。	案のとおりといたします。
3	駐車場が空いていて有効に活用されていない。早く有効活用し魅力的な施設を作って欲しい。	15頁	6頁	1	活用方針(案)の内容を基に取り組みを進めていきます。	案のとおりといたします。
<b>■ 第3章 対流拠点の形成に向けて</b>						
4	案のとおりでよい。3章対流拠点の形成に向けて、4章周辺まちづくりとの連携に異論はない。そのうえで、スポーツやイベント、緊急時対応の可能な広場と打ち合わせや議論のできる空間が鐘塚公園や上野公園のような姿で整備されると良い。	24,43頁	9頁,11頁	1	活用方針(案)の内容を基に、広場などのまちづくり用地を確保するとともに、民間事業者にも一時集合場所やコミュニティ空間などの地域貢献機能の導入を求めていきます。	案のとおりといたします。
5	人々が集い来るには、生き生き、ドキドキ、ワクワクする施設が建設されることが、肝要である。そのため子ども等を中心とした施設を整備すべき。	28頁	9頁	1	いただいた「子ども等を中心とした施設」に関する意見ですが、桜木駐車場用地活用事業においては、子どものみならず、ヒトやモノなどの多様な資源が集まり新たな価値を創出する対流拠点の形成に資する機能を公募によって導入することとしています。	案のとおりといたします。
6	集客系機能にシネマコンプレックスを加えて欲しい。大宮駅周辺に大きな映画館はなく、用地の面積考えるとシネマコンプレックスは適当と思う。欧風や近未来風などテーマのある設えがいい。アート系施設や美術館も賛成。体験型のものもいい。	30頁	9頁	1	いただいた「集客施設や文化・芸術施設」に関する意見については、活用方針(案)30頁③対流拠点の形成に貢献できる機能(例)に記載のとおり、対流拠点の形成に貢献できる機能として想定しています。	案のとおりといたします。
7	大型商業施設も必要だ。	30頁	9頁	1	活用方針(案)30頁③対流拠点の形成に貢献できる機能(例)に記載のとおり、ご指摘いただいた集客施設についても対流拠点の形成に貢献できる機能として想定しています。	案のとおりといたします。
8	大宮GCSプラン2020の記載と整合性を持たせるためにも大宮駅、当地、鉄道博物館の間の移動手段再構築による回遊性向上は必須。	31頁	9頁	1	いただいた「回遊性の向上」に関する意見については、民間事業者が桜木駐車場用地にて整備する施設に応じ、大宮駅等を含めた広域的な回遊性の向上に関して別途検討する際の参考にさせていただきます。	案のとおりといたします。

「桜木駐車場用地活用方針(案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する 頁/本編	該当する 頁/概要版	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
9	GCS具現化後の方が当地の地価上昇が見込まれ、市が得られる利益も大きくなるのではないかと。なお、その際はGCSが煮詰まるまでに先行してニューシャトル新駅、デッキ、道路等インフラ整備を市で実施し、周囲への悪影響を緩和した上で、検討するのが望ましい。	31頁	9頁	1	GCS構想については今後も推進していく考えですが、各個別計画の熟度に応じた都市計画決定、事業認可など事業化までに一定の期間を要します。その間の桜木駐車場用地の低未利用の継続が課題であると考え利活用を進めるものです。	案のとおりといたします。
10	案のとおりでよい。隣接するJRの車両センターを移転しオフィスビルを建て大宮新都心として開発してほしい。北口の開発や高速バスターミナルの導入も合わせて実施してほしい。	31頁	9頁	1	活用方針(案)の内容を基に取り組みを進めていきます。また、いただいたJRに関する意見については、東日本旅客鉄道株式会社に情報提供いたします。また、「高速バスターミナルの導入」は、国や市が参加する大宮駅西口交通結節点事業計画検討会において引き続き検討していきます。	案のとおりといたします。
11	早期に実施する場合にはGCSは民間施設、当地は目的性のある機能である公共施設と役割分担を明確に分け、競合が生じないようにすべき。	31頁	9頁	1	活用方針(案)31頁(2)①GCS構想との関係性に記載のとおり、機能・役割の分担が必要であると考えています。また、市の公共施設(ハコモノ施設)については、市全体の視点で基準をもって配置しています。市では、現時点において、桜木駐車場用地における公共施設(ハコモノ施設)整備の計画等はないため、新たな施設整備を行うのは難しい状態です。	案のとおりといたします。
12	当地の整備内容がGCS構想による整備内容と競合した場合、アクセスに劣る当地は破綻リスクが高まる。民間事業者の検討は駅前との競合の可能性を想定したものとならざるを得ず、提案の自由度は低下してしまう。当地の開発時期はGCS具現化後とし、GCSには無い機能を補完するような形で検討を進める方が望ましい。	31頁	9頁	1	活用方針(案)31頁(2)①GCS構想との関係性に記載のとおり、機能・役割の分担が必要であると考えています。なお、GCS構想の整備内容が決定する前でも、先導的に桜木駐車場用地活用の検討を進められると考えています。今後もGCS構想の検討状況を適宜確認しながら、桜木駐車場用地活用を推進していく予定としています。	案のとおりといたします。
13	禁止事項や条件等については、詳細に設定すべき。理由は以下の通り。 ・市の負担と責任で厳しい罰則のある24時間365日体制の監視対応がなければ、静かで落ち着いた住環境を守れないため。 ・住民と事業者間のトラブル発生を抑制するとともに、市にトラブルの責任を取ってほしいため。	32頁	9頁	1	活用方針(案)32頁③周辺まちづくりとの関係性に記載のとおり、周辺環境への配慮を求めています。また、今後、公募条件の検討を進める中で参考にさせていただきます。	案のとおりといたします。

「桜木駐車場用地活用方針(案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する 頁/本編	該当する 頁/概要版	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
14	渋滞が深刻なので車の増加は許容できない。歩道や自転車走行空間も狭く、歩行者や自転車増加にも耐えられない。当地付近は通学路になっており安全性への対応は極めて重大な課題。民間の地域貢献機能にアクセス機能を追加することも一案と思う。	32頁	9頁	1	活用方針(案)32頁③周辺まちづくりとの関係性に記載のとおり、周辺環境への配慮を求めています。	案のとおりいたします。
15	当地の用途地域は第二種住居地域(容積率200%)のため、事務所や店舗等を整備する場合、延床面積10,000㎡以下となることから、民間に売却等する事業用地は最大5,000㎡とすべき。	32頁	9頁	1	活用方針(案)32頁(3)導入機能の方向性に記載のとおり、単一用途だけでなく、複数の用途の組合せによる活用も想定していますので、事業用地を最大5,000㎡に細分化することは想定していません。	案のとおりいたします。
16	案のとおりでよい。ビジネス系+集客系(民間)に整備し、活用することを希望する。1階、2階はコーヒーストア、コンビニエンスストアなどの店舗として活用し、3階より上の階はオフィスとして活用することを希望する。	35頁	10頁	1	活用方針(案)の内容を基に取り組みを進めていきます。	案のとおりいたします。
17	活用方針(案)概要版10ページ(2)ビジネス系+地域利便系の地域利便施設の在り方について違和感を感じたから。	35頁	10頁	1	公募時に民間事業者から提案が見込まれる整備パターンを示したものであり、この組み合わせの提案を必須とするものではありません。	案のとおりいたします。
<b>■ 第4章 周辺まちづくりとの連携</b>						
18	公募実施前に、市と地元は対立関係にあり民間事業者の参入は歓迎されないことを示すべき。 理由は以下の通り。 ・桜木駐車場用地活用に伴うリスクやデメリットにさらされる一方で、桜木図書館の拡張移転や広大な防災公園の確保などの地元要望は無視される形で第五地区のまちづくり方針を押し付けられたため。 ・民間事業者参入自体を快く思わない市民も少なからずおり、厳しい抗議や非難にさらされ、対応次第では企業のブランドやイメージを著しく毀損するリスクがあるため。	45頁	11頁	1	大宮駅西口第五地区まちづくり方針は、まちづくり協議会での意見や地区住民へのアンケートでの意見等を踏まえ、市が策定したものです。協議会での意見やアンケート結果、パブリック・コメントの結果等については、ホームページに記載し公募の際に事業者が確認できるようにする考えです。	案のとおりいたします。

「桜木駐車場用地活用方針(案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する 頁/本編	該当する 頁/概要版	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
19	<p>大宮駅西口第五地区まちづくり方針も含め桜木駐車場用地活用方針を白紙撤回すべき。理由は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元メリットが無い一方で大きなデメリットやリスクが顕在化しており、不安であるため。</li> <li>・まちづくり方針を地域が承認しているように装い押し付ける強引で欺瞞に満ちた市の独裁的なやり口は大変遺憾であり容認できないため。</li> <li>・対流拠点を押し付け犠牲性を強いるのであれば、公共施設の充実、広大な公園の確保等地元に対する補償が無ければ受け入れることは困難であるため。</li> <li>・公共施設を何一つ導入しないというのは住民の思いを踏み躪る行為であるため。</li> </ul>	45頁	11頁	1	<p>大宮駅西口第五地区まちづくり方針は、まちづくり協議会での意見や地区住民へのアンケートでの意見等を踏まえ、市が策定したものです。また、公共施設(ハコモノ施設)については、市全体の視点で基準をもって配置しています。市では、現時点において、桜木駐車場用地における公共施設(ハコモノ施設)整備の計画等はないため、新たな施設整備を行うのは難しい状態です。大宮駅西口第五地区の課題解決等に必要な面積を検討し、市が道路や広場を整備するまちづくり用地として桜木駐車場用地の一部を活用していく予定としています。また、公募においても民間事業者には、地域貢献として、広場等の地域交流機能や店舗等の地域利便機能の導入を求めていく予定としています。</p>	案のとおりいたします。
20	<p>大宮駅西口第五地区まちづくり方針策定に関する「地区住民と市が協働で作成」という記載を修正し市が一方的に定めたと明記すべき。理由は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大宮駅西口第五地区まちづくり協議会参加者が、第五地区のまちづくり方針を決めたと勘違いされるのは甚だ不本意なため。</li> <li>・地区住民はまちづくり方針を作成しておらず、記載は不適切なため。</li> <li>・採決や住民投票を行っておらず、地域の承認を得ていないため。</li> </ul>	45頁	11頁	1	<p>大宮駅西口第五地区まちづくり方針は、まちづくり協議会での意見や地区住民へのアンケートでの意見等を踏まえ、市が策定したものです。今後、まちづくり方針に基づき、引き続き地区住民と市が協力して、まちづくりに取り組んでいく予定としています。</p>	案のとおりいたします。
21	<p>市は用地を狭あい道路の解消や防災上・防犯上の課題を解決するために必要不可欠な用地と認識しているのだから、先に狭あい道路の解消や防災上・防犯上の課題を解決し、用地が余ったら民間活用を検討すべき。</p>	47頁	11頁	1	<p>大宮駅西口第五地区の課題解決等に必要面積を検討し、市が整備するまちづくり用地として桜木駐車場用地の一部を活用していく予定としています。また、公募においても民間事業者に求める地域貢献として、防災機能の導入を必須としています。</p>	案のとおりいたします。

「桜木駐車場用地活用方針(案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する 頁/本編	該当する 頁/概要版	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
22	<p>桜木駐車場用地には公共施設を整備すべき。 理由は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の周辺公共施設は手狭で機能も不十分であるため。</li> <li>・シーノ、のびのびプラザ、大宮駅支所等を複合化し再整備することで、『都市再生緊急整備地域整備方針』に定めるため。</li> <li>・旧浦和市に比べ旧大宮市の公共施設整備の遅れは顕著で、整備を望む声が大変多いため。</li> <li>・旧浦和市に集中する中央図書館等の主要公共施設の一部を当地に移転させることで地域間のバランスを図るため。</li> <li>・住民は既存施設の機能、内容に不満を持っておりアクセス改善等を望んでいないため。</li> <li>・魅力的な公共施設を整備し、住みたい街トップを目指すようなやる気を見せてほしいため。</li> <li>・民間事業者が整備し、市に寄付するスキームにすれば、市の負担なく公共施設を整備することが可能なため。</li> </ul>	48頁	11頁	1	<p>公共施設(ハコモノ施設)については、市全体の視点で基準をもって配置しています。市では、現時点において、桜木駐車場用地における公共施設(ハコモノ施設)整備の計画等はないため、新たな施設整備を行うのは難しい状態です。</p>	案のとおりといたします。
23	<p>ある行政サービスのランキングにおいて、浦和区は偏差値71.0で1位であるのに対し、大宮区は偏差値64.6で4位と大きく水を掛けられる屈辱的な結果となっている。市民が広域から訪れる都心地区にあたる当地域の公共施設の充実を図っていただきたい。</p>	48頁	11頁	1	<p>さいたま市全体のバランスに配慮しながら、大宮における行政サービスの充実を図っていきます。</p>	案のとおりといたします。
24	<p>案のとおりでよい。 まちづくり方針に広場と緑化が盛り込まれているのは評価できる。緑を活かしたスケールの大きい魅力的なまちづくりを期待している。</p>	49頁	11頁	1	<p>大宮駅西口第五地区まちづくり方針の内容を基に取り組みを進めていきます。</p>	案のとおりといたします。
25	<p>多目的広場等の容積率を無駄にしている。市と民間の複合共同開発とし、多目的広場等の容積も民間では実現しにくい公益性の高い機能の導入等に有効活用すべき。</p>	49頁	11頁	1	<p>大宮駅西口第五地区まちづくり方針において、多目的広場等は地区のまちづくりのための用地としても必要と考え位置付けているものです。また、公募においても民間事業者による地域貢献として、広場等の地域交流機能の導入を必須としています。</p>	案のとおりといたします。

「桜木駐車場用地活用方針(案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する 頁/本編	該当する 頁/概要版	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
26	活用方針(案)50頁図表4-2では多目的広場は対流拠点の3分の1くらいのイメージで描かれているが、まちづくり事業用地0.7ヘクタールのうち、大部分は道路及び道路代替地に利用され、市民のために供される広場はわずか0.2ヘクタールしかないと聞いている。当方針を白紙撤回するか、広場面積を0.7ヘクタール程度に見直すべき。	50頁	11頁	1	狭あい道路が多いなど、大宮駅西口第五地区の防災面等の課題解決に向け、広場や道路などを整備するためのまちづくり用地を桜木駐車場用地の一部に確保する予定です。まちづくり用地の面積は、各機能ごとに検討し、約0.7ヘクタールを想定しています。	案のとおりといたします。
27	さいたま市は、人口に比べ医療機関等が少ないためと追記すべき。	51頁	11頁	1	活用方針(案)51頁の地域利便機能の「クリニック(医療サービス等)」については、地区住民等から要望のある施設・サービス等の例示として表記したものです。	案のとおりといたします。
28	大宮駅西口第五地区のまちづくり方針やまちづくりニュース#3では桜木駐車場用地の一部を公募しているが、当方針案では2.7ヘクタールの内74%の2ヘクタールが対象である。74%を「一部」と言うのは常軌を逸している。民間事業用地は最大でも半分未満とすべき。	52頁	12頁	1	大宮駅西口第五地区の課題解決等に必要面積を検討し、市が整備するまちづくり用地を確保後、事業用地を決定しています。また、用地全体ではなく部分を公募することを意味するために一部と表現しているものであり、面積割合から一部と表現したものではありません。	案のとおりといたします。
29	近年災害が多くなり、高齢化も急速に進んでいるので、抜本的に高齢社会に即した緑の多い地域にしてほしい。	53頁	13頁	1	活用方針(案)53頁(5)緑の導入に記載のとおり、対流拠点形成に資する施設の整備にあたっては、緑化の推進を行うものとしています。概要版にも追記します。	概要版13頁「本事業における地域貢献機能等」に「施設の整備にあたっては、事業用地内の緑化を推進する」を追記します。
30	桜木駐車場は、大宮市民の血税で購入した土地であり市民が利用できる施設を必ず盛り込んでほしい。	53頁	13頁	1	用地を活用する民間事業者には、地域貢献として市民の皆さんも利用可能な機能の導入を求めていく予定としています。	案のとおりといたします。
31	桜木駐車場周辺の各学校の生徒数が多いので個人向け住居はやめてほしい。	53頁	13頁	1	導入機能として、個人向け住宅は禁止し、社員寮、学生寮等を可とすることを想定していることから、表現を修正します。	概要版10頁「整備パターン(公募時に提案が見込まれる機能の例)」に「居住機能が見込まれる場合は、社員寮、学生寮等の付加施設を想定(個人住宅は含まない)」を追記します。 活用方針53頁住宅系施設等の禁止する施設などの記載を削除し、33頁「(3)導入機能の方向性」に民間事業者からの提案を認めないことを検討する施設の例として、「居住機能(社員寮、学生寮等の対流拠点形成に資する機能の付加施設となるものは除く)」を追記します。

「桜木駐車場用地活用方針(案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する 頁/本編	該当する 頁/概要版	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
32	西口は、東口に比べ緑や大規模な公園が無く殺風景なので緑や公園を増やし景観に配慮した街並みにしてほしい。	53頁	13頁	1	活用方針(案)53頁(5)緑の導入に記載のとおり、対流拠点形成に資する施設の整備にあたっては、緑化の推進を行うものとしています。	案のとおりといたします。
<b>■ 第5章 事業手法等</b>						
33	桜木駐車場は自動車アクセスの利便性は高いため、交通結節点機能の整備が有効である。特に目的性のある機能の導入を図るなら交通アクセスの充実には県内外からの来訪促進につながる。 上記の視点を考慮し交通結節点として、バスターミナル、一般用駐車場、小型モビリティのハブ等の整備、設置についても明記して欲しい。	61頁	14頁	1	民間事業者が整備する施設に応じた、事業者によるバス、一般駐車場等が整備されると想定しています。	案のとおりといたします。
34	都市再生緊急整備地域の都市計画等の特例を利用して住環境を悪化させるような巨大な建造物をむやみに建設するといったことは避けるべき。	65頁	14頁	1	施設の整備に当たっては、既存法令等を遵守するとともに、周辺環境への配慮を民間事業者に求める予定としています。	案のとおりといたします。
35	公募時に景観や環境、防災等の面で条件を設定すべき。 理由は以下の通り。 ・自由な提案とすると、景観が悪化するリスクがあり、東日本の対流拠点に相応しい風格や品格のあるデザインとなるようにするため。 ・環境対応が不十分な提案ではSDGs未来都市であるさいたま市に相応しい建物とならないため。 ・非常用発電機の設置、免震性能や耐震・制震性能グレード等の条件を課すことで、防災拠点としての役割を確実に果たすため。	66,68頁	14頁	1	今後、公募条件の検討を進める中で参考にさせていただきます。	案のとおりといたします。
36	民間事業者が経営破綻等した場合、廃墟化し周辺の公衆衛生や治安等に甚大な悪影響を与えるおそれがあり、周辺住民は大変不安である。建物を市が建設、または民間が建設した建物を市が買い取り、土地建物ともに市の所有とし、適切な管理が行われなかった場合は、市の負担と責任で直ちに適切な管理や建物等の解体、撤去等を確実にこなえるようにすべき。	66,68頁	14頁	1	優先交渉権者を決定するための総合評価方式の評価項目として、事業の持続性について検討しています。 また、市が建物を建設または民間が建設した建物を買取る場合、民間事業者の採算を取る意識が薄くなるものと考えます。	案のとおりといたします。

「桜木駐車場用地活用方針(案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する 頁/本編	該当する 頁/概要版	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
<b>■ 第6章 事業スケジュール等</b>						
37	完成時期を明らかにして欲しい。	70頁	15頁	1	いただいたご意見の主旨を踏まえ、反映します。	概要版15頁「桜木駐車場用地活用までの流れ」及び活用方針70頁「(3)スケジュール(案)」に契約締結後の予定である令和5年度「施設設計(民間)」、令和6年度「施設整備(民間)」、令和7年度「施設運用(民間)」を追記します。
38	時代の流れを踏まえ迅速に対応すべきだ。	70頁	15頁	1	活用方針(案)の内容を基に、70頁(3)スケジュールに記載のとおり、取り組みを進める予定としています。	案のとおりといたします。
39	北の要の地に成長しつつある大宮の直近の地で、これだけ広大な土地は誠に貴重であるので、大切に慎重に検討していき、活かしたいものだ。	70頁	15頁	1	活用方針(案)70頁(3)スケジュールに記載のとおり、新型コロナウイルスの感染状況が公募におよぼす影響などを慎重に判断しながら取り組みを進める予定としています。	案のとおりといたします。
<b>■ その他</b>						
40	活用方針(案)概要版の2. 3. 4. 6. 7. 14. 15頁が小さすぎて判読しにくい。	—	—	1	いただいた意見を踏まえ、読みやすいように印刷方法を工夫します。	案のとおりといたします。(印刷方法を見直します。)
41	案のとおりでよい。 2050年頃の人口予測的な資料があれば考えやすい。	—	—	1	本市の都市づくりを計画的に進めていくための指針である2030さいたま輝く未来と希望のまちプラン(さいたま市総合振興計画)の中で人口予測等を整理しています。活用方針(案)は、総合振興計画等の上位計画を踏まえ検討を進めています。	案のとおりといたします。
42	大宮駅周辺の駐輪場が足りていないので、2時間まで無料の大規模駐輪場を設置してほしい。	—	—	1	大宮駅周辺の駐輪場は、全体として充足していると認識しており、現在のところ桜木駐車場用地に市営の大規模な駐輪場を整備する予定はありません。	案のとおりといたします。
43	当地のゴミ集積場を移転させると聞いているが、周辺住宅地内にゴミ集積場にできる場所は無い。ゴミ集積場は当地内に残すか、方針案を白紙撤回していただきたい。	—	—	1	桜木駐車場用地内のゴミ集積場については、今後も継続してゴミ集積所を利用する自治会及び住民等に相談させていただきます。	案のとおりといたします。



「桜木駐車場用地活用方針(案)」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当する 頁/本編	該当する 頁/概要版	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
44	大宮駅西口交通結節点事業計画検討会が立ち上がったばかりであり、バスターミナル整備の方向性や位置が煮詰まっていない。道路整備等の支障となるおそれがあるので、大宮駅西口交通結節点事業計画検討会の検討結果の詳細が固まるまで、桜木駐車場用地の活用について凍結すべき。	—	—	1	バスターミナル整備の方向性や位置が決定する前でも、桜木駐車場用地活用の検討が進められると考えています。今後も大宮駅西口交通結節点事業計画検討会の検討状況を適宜確認しながら、用地活用事業を推進していく予定です。	案のとおりといたします。
45	当地は新型コロナウイルスワクチンの大規模接種会場として使用されているが、将来的にも大規模接種が必要となる事態は想定される。市は常に大規模接種に対応可能な面積の公園・多目的広場を確保するか、公共施設を整備すべき。	—	—	1	桜木駐車場用地の他、特設会場の必要が生じた際の候補地は検討していく予定としています。	案のとおりといたします。
46	当地は大規模停電時の緊急対策車の駐車場とされている。同様の駐車場を事前に確保するか、当地に緊急時には確保するかたちで検討を進めるべき。	—	—	1	桜木駐車場用地活用の前に、大規模停電時における緊急対策車の駐車場の候補地を別途検討していく予定としています。	案のとおりといたします。
47	当地は地域防災計画で応急仮設住宅用地に選定されており、2.7ヘクタール以上の用地を新たに事前に確保してから検討を進めるべき。	—	—	1	桜木駐車場用地活用の前に、応急仮設住宅の候補地を別途検討し、地域防災計画を変更していく予定としています。	案のとおりといたします。
48	オフィスビルの誘致が無理な場合には埼玉県庁の本庁舎の移転を誘致することも選択肢に加えて欲しい。	—	—	1	埼玉県から、本庁舎の移転に関する要請はいただいていない状態です。活用方針(案)の内容を基に取り組みを進めていきます。	案のとおりといたします。
49	東側にあるJRの工場の一部もJRと共同で開発すればさらに価値をたかめられる。	—	—	1	桜木駐車場用地の東側にあるJRの工場は、現在操業中であり、用地活用との共同での開発は難しいと考えています。	案のとおりといたします。

※「修正等の対応」について

■ 集計結果

意見提出者数	14名
意見項目数	49件
修正項目数	3件